



# 館山市高齢者等見守りシール支給事業

## どこシル伝言板® とは？

大変！おばあちゃんが  
いなくなった！

何かお困りの様子…  
衣服のQRコードに  
アクセスしてみよう

発見

洋服等に専用の  
QRコードラベルを  
貼付けておく

伝言板に  
アクセス

発見者

自動メール受信

おばあちゃんが  
みつかった！

ご家族

この画面は保護者と  
発見者のみが見ることが  
できます

24時間 365日  
素早く連絡が取れる！

認知症等で行方不明になった際、衣服等に貼ったQRコードが読み取られると、保護者へ**瞬時に発見通知メールが届きます**。発見者はQRコードを読み取ると、**ニックネームや注意すべきことなど対処方法がわかる**ので安心です。**チャット形式の伝言板だからやりとりは簡単**。お迎えまで迅速に行えます。

## どこシル伝言板® の特徴

読み取ると発見者の  
手順を確認できます

### 準備はこれだけ

1. スマホのメールアドレスを用意する
2. 登録シートの記入
3. ラベルシールの貼付け



### 24時間365日OK

夜間も伝言板を通じてやりとりが可能。登録した3名へ瞬時に発見通知メールが届きます。

### 個人情報の記載不要

氏名・住所・連絡先の記載は不要なので安心です。

### 声かけをやすく

ラベル・シールを貼っておくことで、発見者が声をかけるきっかけになります。



### 耐洗ラベル(アイロンで貼り付けられるもの)



### 蓄光シール(アイロン不可のもの)



お問い合わせ

館山市健康福祉部高齢者福祉課高齢者福祉係

電話：0470-22-3487



### 1

#### 事前受付 初期登録



ケアマネジャー等に相談しながら登録シートを記入します。登録シートをもとに自治体(もしくは保護者)にて情報登録後、ラベルシールが配布されます。

### 2

#### ラベルシール 貼付け



配布された耐洗ラベルと蓄光シールを衣服・持ち物等に貼付けます。春夏秋冬物全ての衣服等に貼りましょう。耐洗ラベルは180℃のアイロンで圧着します。

ご本人



### 行方不明 ↓ 保護



### 3

#### QRコード読取



発見者

### 4

#### 読取通知 メール受信



発見者がQRコードを読み取るだけで自動的に読取通知のメールが届きます

事務局も  
受信

### 7

発見者



### 伝言板でやりとり



保護者

### 8

ご本人  
発見者



### お迎え↓ご帰宅



保護者

### 5

#### 情報の確認 現在地入力



警察や病院が保護した場合のみ、電話番号の記載が可能です

発見者

### 6

#### 発見通知 メール受信



発見者が発見情報を入力送信すると自動的に発見通知メールが届きます

事務局も  
受信

### 登録シートが重要!

どこシル伝言板登録シート (※印刷用紙の裏面に記載されています)

どこシル伝言板で保護対象者情報登録をするための入力用にご記入ください

記入日	年	月	日	保護対象者ID
<b>① 保護対象者のニックネーム</b> <small>※呼び名で登録することによる発生            ※個人情報保護の観点から、氏名(姓・フルネーム)での登録は禁止です            例: おおさん(先生)、おや(先生)、おや(先生)等</small>				
<b>② 生年月日(年月まで)</b>			西	年 月
<b>③ 性別</b>				
<b>④ 身体的特徴</b> <small>※身長や体型、メガネの有無、よく目につく傷などの特徴を詳しく記入します            例: ① 身長150cm ② 中肉中背 ③ 眼鏡使用</small>				
<b>⑤ 既往症</b> 例: ① 認知症 ② 糖尿病 <small>※今までにかかった大きな病気などを入力します</small>				
<b>⑥ 保護時に注意すべきこと</b> <small>※発見した方へのアドバイスとなります。保護時に特許する具体的な対応方法を記入します            例: ・お茶が冷いので、お茶に熱を加けてください            ・「はい」と話しかける際やするなどで、「先生」と話しかけてください            ・子や孫が来た場合、危険の可能性があるので、所持している財布をなるべく早くお見せください</small>				
<b>⑦ 発見通知メールアドレス</b> <small>※発見時に連絡を受けるメールアドレスです            記入しなくても可能な方を3つまで登録できます            (例: 主介護者、ご家族、介護支援専門員等)</small>				

既往症や保護時に注意すべきことを詳細に記入しておくことで、**発見者がご本人に接する際の手助け**となります。ケアマネジャーに相談しながら、適切な情報を記入しましょう。